

検討会報告書【概要版】

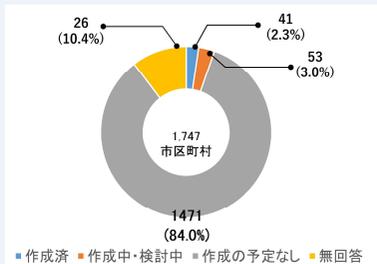
検討会の
開催趣旨

- ✓ ハザードマップは、一般的に「自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、浸水想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図」であり、その情報は、災害時における住民の適切な避難に役立つことが期待されている。
- ✓ 一方で、**いざというときを想定して避難行動を検討する際に、ハザードマップを活用することには一定のハードルがあり、ハザードマップの存在を知っていても活用には結びついていない場合がある。**また、現在のハザードマップは、利用者の特性、例えば視覚障害に対応しておらず、ハザードマップに示している**情報へのアクセスが困難な場合もある。**
- ✓ こうした課題を踏まえ、あらゆる主体が避難行動に必要なハザードマップ情報を活用できることを目指した、「わかる」ハザードマップのあり方や、あらゆる主体がハザードマップにアクセスすることができる「伝わる」ハザードマップについて検討する。

第1章 水害ハザードマップとは

- ハザードマップは、住民の避難に役立っていると考えられる一方で、自分自身がとるべき避難行動がわからないという意見もあり、「身の回りの水害リスクを正しく認識し、避難行動につなげる」ことが課題。
- **障害の特性に応じたハザードマップの作成に取り組んでいる自治体は多くない。**(※下図参照)

○ 市区町村からは、「どのような情報を優先的に提供すれば良いのかが分からない」ため、手引き等に明示してほしいという意見もある。

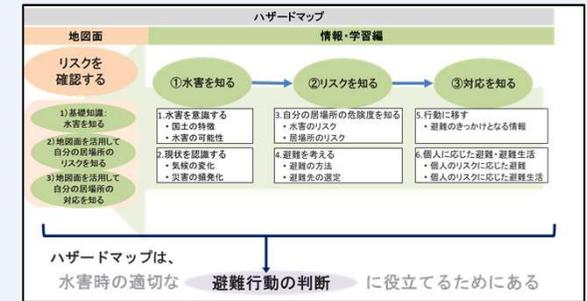


第2章 「わかる・伝わる」ハザードマップのあり方

- 「わかる」: 利用者の理解につながるための**情報の整理、抽出、変換**等が必要。
- 「伝わる」: 利用者の特性に応じた**複数の提供方法が必要**。また、提供するだけでなく、**様々な機会を通じて利活用が必要**。
- 当事者の視点で進めていくのと同時に、当事者の**家族や支援者にもハザードマップの情報内容が「わかる・伝わる」ものとして提供**されていることが不可欠。
- 個別避難計画策定時においても、前提となる水害リスクを知るためのハザードマップの役割は重要であり、それを意識したハザードマップ検討の推進が必要。

第3章 あらゆる主体のアクセシビリティを高めるために

- 水害時に適切な避難行動を判断し、行動するためには、ハザードマップの「**地図面**」と「**情報・学習編**」の**両面の充実と環境整備(アクセシビリティ向上)**が重要。
- 「地図面」・「情報・学習編」の記載内容を基に、**順序立てた情報の受取り・判断が可能な構成案**を提示



- 各種アクセシビリティの事例を提示

第4章 今後の「わかる・伝わる」ハザードマップの姿

- 今後の「わかる・伝わる」ハザードマップの姿として、**地図面と情報・学習編のそれぞれをわかりやすく伝わりやすいように整備**するとともに、あらゆる主体がハザードマップを様々な方法で容易に体験・体感し、**当事者・家族(自助)だけでなく、支援者や地域組織(共助)、行政や関係団体(公助)がともに理解し、マイ・タイムラインや個別避難計画の取り組みが進む機会となる**ことを目指す。
- 市町村が取り組みやすい「あらゆる主体に向けたハザードマップの普及」に向けた推進の方向性について、とりまとめた。
 - ・ハザードマップ(地図面): 「重ねるハザードマップ」で全国の情報をいつでもどこでも手に入れられるよう、位置情報を入力するだけで浸水リスクが文章で表示される機能の提案
 - ・ハザードマップ(情報・学習編): シンプルでわかりやすい構造の例示、Webページの読み上げ例文の提案

